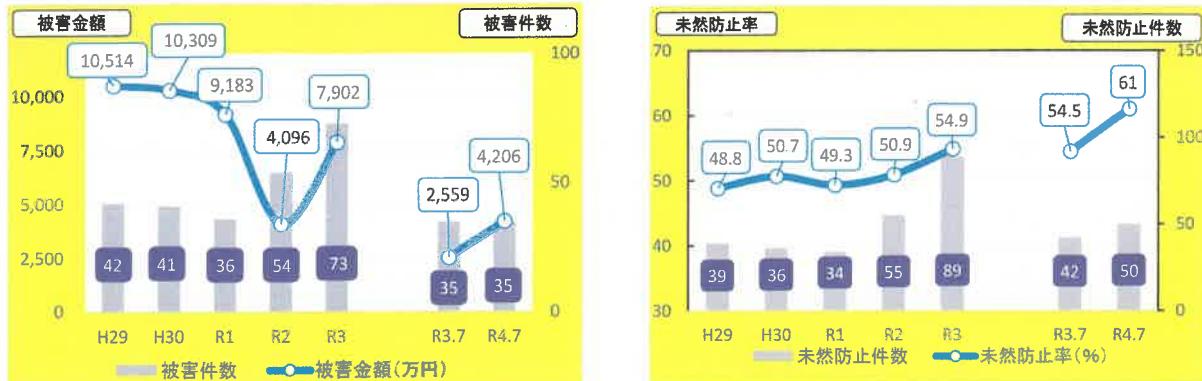


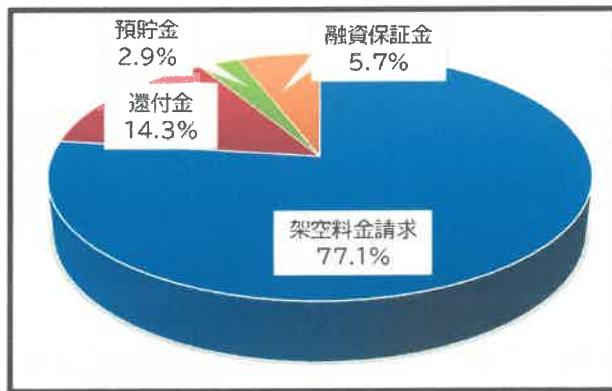
令和4年(7月末) 特殊詐欺被害の状況

島根県警察本部

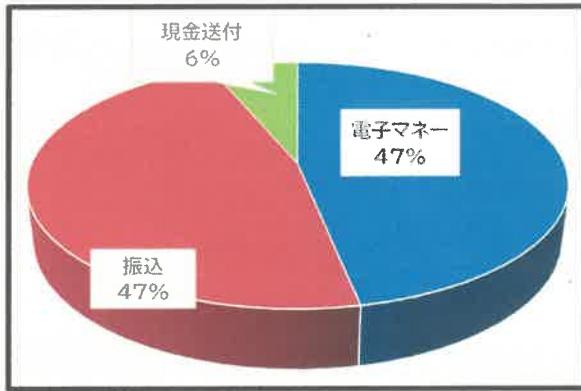
1 特殊詐欺被害状況・未然防止状況



2 手口別



3 現金等交付形態



◎ 現在の傾向

- 令和3年中は被害件数は73件と過去最悪。本年7月末では、昨年と同数
- 被害者年齢は高齢層が多く、62.9%の割合を占める
- 架空料金請求詐欺が7割以上を占めるが、60歳代女性を中心に還付金詐欺も発生

◎ 主な手口内容

パソコンでインターネット閲覧中に、突然警告音が流れ、ウイルス感染を警告する画面が出現し、偽のサポート窓口に電話するように促され、ウイルス除去費用等で電子マネー等で支払いを求められるもの。

携帯電話のメールに「携帯電話の利用料金が未納です。」等のメッセージが入り、連絡先に電話し、携帯電話利用料金として電子マネー等で支払いを求められるもの。

携帯電話のメールに「あなたに25億円を贈与します。受け取りませんか。」等のメッセージが入り、そのサイトに入り、会員登録料等として、クレジットカード等や電子マネーでポイントを購入させられるもの。

市役所職員を名乗り、「払戻金や還付金がある」との電話から、使用している金融機関を聞かれ、その後金融機関の関係者を名乗る者から、還付金受け取りのためATMに携帯電話を持って行くよう言われ、ATMにおいて相手の指示でATMを操作し、相手先の口座にお金を振り込んでしまうもの。

◎ 特殊詐欺被害に遭わないために

電話・メール・ハガキで身に覚えのない支払い請求は詐欺！

市役所電話+還付金+ATM=詐欺！

迷惑電話を撃退する機能がついた電話機や留守番電話機能で被害防止。

携帯電話各社が提供する迷惑電話・メールブロック機能を活用しましょう。

みこびー安全メール
の登録はコチラ

